

# 市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8 年 2 月 20 日

多治見市議会 議長 様



会派名 新生自民

17 番議員 氏名 林 美行

質問題名	地域通貨を考える時期に来ているのではないか
質問要旨	<p>行政を含めて急速に進む情報化社会に対応できる総合的な市民生活基盤整備づくりを進める起爆剤になる。</p> <p>市民参加型の支え合い（新しい共助）型自治体へ移行する背景づくり。</p> <p>市民全体でのリカレント教育の現場づくり。</p> <p>地域内での経済循環を強化するきっかけづくり。</p> <p>生活に関する新しい分野での起業が多様に発生させるプラットフォームを形成できる。</p> <p>地域通貨という視点で以上のような効果のある基盤づくりが可能となる。</p>
質問項目①	市民参加型の支え合い（新しい共助）型自治体へ移行する背景が作れる。
質問項目②	革命的に急速に進む情報化社会に対応する市民意識の醸成とスキルアップ いわゆる市民全体でのリカレント教育の現場づくり ができる。
質問項目③	地域内での経済循環を強化するきっかけづくりと出来るのではないか。そのことで、生活に関する新しい分野での起業が多様に発生させるプラットフォームを形成することができる。
質問項目④	派生的効果としては、地域通貨という視点で市民の理解がいただけるアプリがあれば今回の物価高対応給付金などの給付コストも下げられる。
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長、企画部長

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表・個人)

令和 8年 2月 20日

多治見市議会議長 様



会派名 新 生 自 民  
1番議員 氏 名 獅子野 真人

質問題名	子ども性暴力防止法 (日本版 DBS 法)
質問要旨	多治見市では、保育・教育・スポーツ・文化活動など、地域の多くの大人が子どもたちの育ちに関わっています。その一方で、全国的に子どもの性被害が後を絶たず、子どもを守るための仕組みづくりが急務となっています。本年 12 月 25 日に施行される「子ども性暴力防止法 (日本版 DBS 法)」は、子どもに関わる仕事に就く人の性犯罪歴を確認する制度であり、子どもを守るための重要な一歩です。本市としても、制度の趣旨を踏まえ、対象となる事業者や地域団体が円滑に準備を進められるよう支援し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整える必要があります。
質問項目①	本市として、この制度をどのように位置づけ、子どもの性被害防止に向けてどのような基本姿勢で取り組むのか伺う。
質問項目②	安全確保措置(初犯防止対策、再犯防止対策、防止措置)について、現在の状況がどのようなか伺う。
質問項目③	制度の対象として、本市がどの範囲の事業者・団体を想定しているのか、具体的に伺う。
質問項目④	
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長、教育長、副教育長、子ども健康部長、環境文化部長



	タル マインドセットをどう醸成していくのか伺います。
質問項目⑤	デジタルの単年度ビジョン策定と成果の見える化による行政経営について技術革新のスピードに合わせて1年ごとに具体的な目標と戦略を更新し続ける、デジタルの単年度ビジョンを主軸に据えた行政経営が必要だと考えます。今後の市政運営において、こうしたマネジメント手法を取り入れるお考えはありますか。あわせて、計画の中に具体的な数値目標や KPI を盛り込み、経営の PDCA を回していくお考えを伺います。
質問の相手方	企画部長

# 市政一般質問発言通告書（個人）

令和8年 2月19日

多治見市 議会 議長 様



会派名 自民クラブ  
9番議員 玉置 真一

質問題名	『元気で安全に暮らせるまちづくり』消防体制の充実について 続編
質問要旨	<p><b>第8次多治見市総合計画</b> 政策の柱3 『元気で安心して暮らせるまちづくり』 市民が安心・安全に暮らせるよう、防災対策や防犯対策を強化するとともに、引き続き地域防災への支援や避難行動要支援者の避難体制整備、消防・救急体制の充実を図ります。</p> <p><b>施策6</b> 消防体制の充実 誰もが安全・安心に生活できるよう、地域消防力の向上に取り組むとともに、消防体制の充実強化を進めます。</p> <p>東濃5市消防指令センター及び新北消防署が完成し、本年2月15日から運用・供用開始された。 また、すでに運用が開始されている多治見市 NET119 緊急通報システムのオプション等について質問する。</p>
質問項目①	<p>東濃5市消防指令センターの運用につて</p> <p>共同運用は県内初の取り組みである、切り替えは順調で有ったか、また運用に問題は無いのか？</p>
質問項目②	<p>供用開始した新北消防署について</p> <p>資機材の運搬及び搬入作業は、火災、救急出動に支障なく計画通り進めることが出来たか？</p>
質問項目③	<p>状況把握に役立てるシステム導入について</p> <p>音声による119番通報が困難な方がインターネット回線から火災・救急等の緊急通報ができる多治見市 NET119 システムの確認と状況把握に役立てるオプション等について問う。</p>
質問項目④	
質問項目⑤	
質問の相手方	市長・消防長

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表・**個人**)

令和8年2月20日

多治見市議会 議長様



会派名：オールたじみ

5 番議員 黒川 昭治

質問題名	障がいや妊娠などで助けが必要な人たちへの支援について
質問要旨	生活する中で、援助や配慮が必要な方々への手助けの方法や理解が十分に行き届いているか、本市における支援の現状を問う。
質問項目①	身体に障がいを持つ方々の把握方法は？
質問項目②	金銭的な免除や補助以外の支援があれば具体的に教えてほしい。
質問項目③	これら支援の内容など対象者への周知方法は？
質問項目④	助けが必要な方々の視覚化できる「障がい者マーク」などで、本市が支給・販売しているものはあるのか？あれば入手方法や配布方法は？
質問項目⑤	「障がい者マーク」などの認知啓発は、行っているか？
質問項目⑥	
質問の相手方	福祉部長・こども健康部長 市民

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表・**個人**)

令和 8 年 2 月 19 日

多治見市議会 議長 様



会派名 公明党

13 番議員 氏名 寺島 芳枝

<p>質問題名</p>	<p>予防医療の充実で市民の命と健康を守る取り組みを！</p>
<p>質問要旨</p>	<p>少子高齢化の進展で医療や介護といった社会保険料の負担が重くのしかかっている。公明党は社会保険料を抑制する取り組みとして、病気の発症・重症化を防ぎ、一人一人が健康を維持・増進する予防医療の充実に尽力してきた。代表的なものが、胃がん予防のためのピロリ菌除菌への保険適用である。予防医療の一層の充実により、結果として医療費や介護費の増大が抑えられ、保険料負担の軽減にも繋がるよう取り組んでいきたいとの思いから2つの項目より質問、提案する。</p> <p>令和6年 9 月13日高齢社会対策大綱が改訂され「加齢による難聴者等への対応」が追加されたことで、ヒアリングフレイル(加齢による聴覚機能の衰えが心身の活力を弱めてしまう状態、耳の虚弱)の早期発見の検討や実施に取り組む自治体が増加している。</p> <p>乳がんは日本人の女性がかかるとも罹患するがんで、9 人に 1 人と言われているが早期発見であれば、生存率は90%以上に達する。しかしながら、検診受診率は、欧米諸国の70%と比べ、40%台と大変に低い、受診率の低さから、早期発見が遅れ、先進国の中でも死亡率が年々増加している。予防医療の考えが進んでいないことや検診制度の情報が届いていないことなどが原因と言われている。そこで以下質問する。</p>
<p>質問項目①</p>	<p>加齢による難聴者への対応として、本市における取り組みはどのようなものか。</p>
<p>質問項目②</p>	<p>聴力検査アプリ「みんなの聴脳力チェック」を使用し、早期発見に繋げてはどうか。例：犬山市・春日井市・豊中市等</p>
<p>質問項目③</p>	<p>本市におけるこれまでの乳がん検診受診率及び受診率向上に向けた取り組みはどのようなものか。</p>

質問項目④	乳がん検診のマンモグラフィー検査は個人によっては圧迫による痛みを感じやすい方や恥かしさを避けて検診を躊躇する方がいる。昨今市民病院等「無痛 MRI 乳がん検診」機器の導入、検査費用の助成を開始した自治体がある。本市における導入の見解を伺う。例：海津市・彦根市
質問項目⑤	JMS（ジャパン・マンモグラフィー・サンデー）は子育て、介護、仕事など多忙な平日を過ごす女性のため、ピンクリボン月間である10月の第3日曜日をマンモグラフィー乳がん検診の日として受診率向上に取り組んでいる。本市においても、参加、実施できないか。例：市立恵那病院・市立美濃病院など全国
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・市民福祉部長・子ども健康部長

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表・個人)

多治見市議会議長



令和 8年 2月 20日

会派名 オールたじみ  
6番議員 氏名 成田 康弘

<p>質問題名</p>	<p>学校・通学路における児童生徒の安全対策について ～見守り防犯カメラと避雷設備で安全を確保～</p>
<p>質問要旨</p>	<p>近年、登下校時の不審者情報や子どもを狙った犯罪が各地で発生しており、児童生徒の安全確保は喫緊の課題である。昨年度、経済建設常任委員会の行政視察研修で伺った兵庫県加古川市では、帰宅途中の小学生女児が殺害されるという事件が発生し、17年以上未解決であった。このような痛ましい事件は、地域における児童・生徒・住民の安全確保の観点から、「見守り防犯カメラ」が設置され、対策強化の必要性を高めた事例と言える。人的見守りの重要性は言うまでもないが、高齢化に伴い担い手不足が進む中で、人の目を補完する仕組みづくりが求められている。</p> <p>また、近年、地球温暖化の影響も指摘される中で、局地的なゲリラ豪雨や雷雨が頻発しており、学校敷地内における落雷リスクへの備えは重要性を増している。学校は児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、ひとたび落雷が発生すれば、学校教育活動に大きな影響を及ぼすのみならず、落雷により命に関わる事例も発生している。避雷針は設置されているだけで安全が確保されるものではなく、接地性能や誘導線の劣化、接続部の腐食などにより性能が低下する可能性もあるとされている。とりわけ、体育館やプール等は、適切な避雷対策が不可欠である。</p> <p>本市の 通学路及び学校周辺における「見守り防犯カメラ」や、学校内の「避雷設備」の設置状況や課題を整理し、子どもの命を守る観点から、今後の整備方針、設置・管理体制について市の考えを問う。</p>
<p>質問項目①</p>	<p>登下校時の子どもの安全確保（遠距離通学者：約 2.5 キロ 40 分以上）について、現状どのような課題があると認識しているか。</p>
<p>質問項目②</p>	<p>現在、市内に設置されている防犯カメラの設置数と、その主体（市・自治会）の内訳はどのようになっているか。</p>
<p>質問項目③</p>	<p>岐阜県調査で、防犯カメラを設置してほしい場所に「通学路」を挙げる回答が多い。また、設置主体は「行政」と高い結果。本市として、これをどのように捉えるか。</p>
<p>質問項目④</p>	<p>近年のゲリラ豪雨や落雷の発生を踏まえ、学校施設における落雷リスクについて、どのような課題認識を持っているか。</p>
<p>質問項目⑤</p>	<p>過去に、落雷による市内小中学校で事故やケガ、電気設備・空調・通信機器等の設備被害が生じた事例はあるか。</p>
<p>質問項目⑥</p>	<p>市内の小中学校における避雷設備の設置状況について確認する。現在の基準を踏まえた避雷設備の性能に適合しているか。</p>
<p>質問の相手方</p>	<p>市長、環境文化部長、教育長</p>

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表 個人)

令和8年2月20日

多治見市議会 議長様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	再再度、インクルーシブな公園作りに向けて
質問要旨	南坂上公園に続き、喜多緑地内に文字通り大型遊具を設置 <sup>する</sup> 工事がいよいよ始まる。喜多緑地については、市内公園の遊び場の中核とするとともに、地域の公園を計画的にリニューアルするという方針のもと行われるとの事。期待でワクワクしており、子どもたちや保護者の声として市長、関係各課には議会の場で感謝を伝えたい。 その上で、この大型遊具の周辺に置く、サブの遊具について魅力あり誰でも使えるものをどのようなものにするのか、決定する前に希望も含めて質問を行う。
質問項目①	子どもたちの笑顔は、この上ない宝物である。しかしながら障がいのある子どもたち、目が離せない2歳～6歳未満の幼い子どもたちも、親子で安全・安心、大人も楽しめる遊具については極めて少ない現実があり、ぜひ、インクルーシブ遊具の導入を求めたいが市の考えを伺う。 *インクルーシブは「含む」「包み込む」という意味を持つ言葉で、誰も排除されず自然に参加しやすい状態を指すとのこと。
質問項目②	現場はなだらかなスロープになっている。 サブのインクルーシブ遊具のそばに車イスが入れる導入路をつくる事は可能か？
質問項目④	喜多緑地には管理棟があり、親子など休憩もしやすくまた、駐車場も当面は不足はないと考える。 また、市民に愛され、親子が半日～1日滞在できる公園になれば、将来、管理棟のそばなどにキッチンカーが入ることは可能か？
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・都市計画部長

# 市政一般質問発言通告書 ( 個人 )

令和8年2月20日

多治見市議会 議長 様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	改めて「美化条例」について
質問要旨	正式名「多治見市をゴミの散らばっていないきれいなまちにする条例」は平成16年(2004年)に施行され、以後20年以上附則も加えられないまま経過。 この条例には、ゴミ、犬、雑草等の多項目と市民団体への対応が含まれ、今議会ではさらに「竹木」まで加える議員発議もなされようとしている。 以前にも本条例について触れる機会があったが、改めて総合的に質問する。
質問項目①	条例に明記されている市民団体や他の団体は現在どのような活動をされているのか、また、市民個人の活動の把握、個人活動に対してはどのような支援があるのか？ また、掃除道具のこの3年間の貸出し数はどのようなか？
質問項目②	他市の同趣旨の条例に関連する規則要綱では、指導・勧告について具体的様式が規定されているものが多い。本美化条例には、関連して掃除道具の貸出しの規則、手続きについての要綱があるだけで、条例中にも指導・勧告の様式の記載がない。 様式の記載は必要ないのか？
質問項目④	また、現場の調査をする職員についても、調査員の根拠を示す証票の規定がないが、加えるべきではないか？ また、加えないならば、その理由は何か？
質問項目⑤	本「美化条例」第7条2項は「土地所有者等は、その所有したり、占有したり、管理したりする土地に生い茂る雑草等について、草を刈る等適切に管理しなければなりません。」とある。 第14条では「市長は、第5条第3項や第7条第2項の規定に違反していると認められる者に対し、指導や勧告を行うことができます」とあるが、規定に違反しているとはどのような状態を指すのか、また、どのような時に「指導」、どのような時に「勧告」するのか伺う。
質問項目⑥	他市、例えば、岐阜市の「空き地の環境保全に関する条例」では、(定義)として「この条例において「空き地」とは、宅地化された状態で現に人が使用していない土地をいい、「管理不良の状態」とは、空き地に雑草が繁茂し、そのまま放置されているため、火災又は犯罪の発生並びに近隣の生活環境を著しくそこなう原因となるような状態をいうとしている。」としている。 そのような定義を明記する方が、職員が判断を行う際に必要と考えるがいかがか？
質問項目⑦	また、空き地が増加する中、空き地に特化した環境保全条例の策定の検討を求めるがいかがか？
質問の相手方	市長・環境文化部長

# 市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8年2月20日

多治見市議会 議長様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	当市の空家対策の状況について
質問要旨	<p>本市には「空家等の管理に関する条例」は無いが、都市計画部・都市政策課・交通・空家グループによって、2次の「空き家等対策計画」が策定され、現状と今後の方針が示されており、その調査等のご苦勞に感謝している。</p> <p>R7年度の機構改革によって、空き家問題の所管は、同部内の建築住宅課に移されたが、R8年度に向かう意気込み？と、この1年の建築住宅課の市営住宅の管理とは違う、民間の住宅(空き家)対策への取り組みのへ課題について、伺う。</p>
質問項目①	<p>第2次「空き家等対策計画」では、R6年度での調査による多治見市における空き家の不朽・破損の有無の戸数や、また特定空き家への対応状況など明記され、令和10年までの活用目標戸数や、除却の目標戸数など明記されている。</p> <p>所管が変わって、難しい面もあるかとも思うがこの目標に向けての成果はどのようであったか？（大まかに）</p>
質問項目②	<p>具体的には、問題空き家、特定空き家に関して通報があった件に対する対応はどのようであったか？</p> <p>除却や竹木等伐採の所有者の実施。また代執行はあったのか？</p> <p>問題空き家に関する固定資産税の課税の見直し件数は？</p> <p>除却への、市の補助金支給の件数は？</p> <p>また、空き家のリフォーム補助や、移住・定住等に関わる補助の件数と金額について伺う。</p>
質問項目③	<p>建築住宅課の市営住宅の管理とは違う、民間の空き家対策への取り組みへの課題は何か？</p> <p>また、これまで関わってきた都市政策課との連携はどのようになっているのか伺う。</p>
質問項目	
質問の相手方	都市計画部長・総務部長

## 市政一般質問発言通告書（個人）

令和8年2月20日

多治見市議会 議長 様



会派名 自民クラブ

10番議員 氏名 城 處 裕 二

質問題名	都市計画道路について
質問要旨	令和5年6月議会にて、『川南地域—現本庁舎周辺のまちづくりについて』市政一般質問をさせて頂きました。その内容を踏まえこれまでの活動内容を加味しながら都市計画道路について議論したいと思えます。
質問項目①	都市計画道路の目的、設定プロセスについて
質問項目②	都市計画道路の実行プロセスについて
質問項目③	都市計画道路と総合計画について
質問項目④	都市計画道路、音羽～小田線について
質問項目⑤	都市計画道路、上山～平和線について
質問の相手方	市長・都市計画部長・建設水道部長

# 市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8年2月20日

多治見市議会議長 様



会派名 日本共産党

16番議員 氏名 三輪寿子

質問題名	教育のデジタル化で子どもたちはどうなっているか？
質問要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人1台のタブレット端末配布から4年経過。学校現場の ICT 教育政策の背景・問題点・子どもへの影響について</li> <li>● 諸外国の動き「デジタル化から紙の教科書・手書きの重視」への転換について</li> </ul>
質問項目①	● 1人1台のタブレット端末配布から4年。授業の効率化・便利さ・1人ひとりの能力・興味・関心習得状況に合わせた「個別最適な学び」の評価はどのようなか？
質問項目②	● 子どもの健康面や脳の発達への影響・問題点はどのようなか？（視力・集中力・姿勢）
質問項目③	● 1人1台タブレット配布後、先生の指導の大変さ・家へ持ち帰りによるトラブルへの対応はどのようなか？
質問項目④	● スウェーデン等諸外国の動きで、デジタル化から紙の教科書・手書きを重視する方向転換・「デジタルからアナログへの回帰研究」がされているが、どのように捉えているか？
質問項目⑤	● 中央審議会は2030まで順次、デジタル教科書へ転換方向だが、改めて紙の教科書の評価、見直しが求められるが、どのように考えるのか？
質問項目⑥	
質問の相手方	教育長

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表・個人)

令和 8 年 2 月 20 日

多治見市議会 議長 様



会派名 オールたじみ

20番議員 氏名 石田 浩 司

質問題名	広域ごみ焼却施設整備における汚泥処理・残灰処分の在り方について
質問要旨	広域ごみ焼却施設整備は、令和6年5月に3市で協定を締結し、現在は処分地を決定し、基本構想の策定が進められている。新施設は令和19年度の供用開始を目標としています。 焼却施設の整備は単に「燃やす施設」を新しくすることではありません。重要なのは、その過程で発生する汚泥の処理方法、そして焼却残灰や溶融スラグの最終処分の在り方です。
質問項目①	汚泥処理の方針 これらを施設内で処理・資源化するのか、外部委託とするのか。 肥料や発電、セメント原料化などの広域資源循環スキームを採用するのか。 令和19年度の供用開始を目指すのであれば、基本構想段階から処理方式の方向性を明確にする必要があると考えるがいかがか？
質問項目②	焼却残灰の処理方針 残灰の処分先はどこを想定しているのか。 最終処分場の受入能力は将来にわたり安定的に確保できるのか。 広域施設であるからこそ、3市で責任を共有する最終処分計画を早期に示すべきではないか？
質問項目③	
質問項目④	
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・環境文化部長・建設水道部

# 市政一般質問発言通告書 (会派代表・**個人**)

令和 8 年 2 月 20 日

多治見市議会 議長 様



会派名 オールたじみ  
 20番議員 氏名 石田 浩司

質問題名	開庁時間見直しプロジェクトの進捗と導入時期について
質問要旨	開庁時間見直しについては「プロジェクトを立ち上げ、検討を進める」との答弁されております。 これは、働き方改革の推進、時間外勤務の縮減、持続可能な行政運営に向けた前向きな一歩であり、私はこれを高く評価しております。 しかしながら、市民・職員双方にとって重要な制度変更であるからこそ、今後は「検討する」段階から「いつ、どのように実施するのか」という具体段階へ進める必要があります。 そこで以下、導入促進の立場から質問いたします。
質問項目①	進捗状況とスケジュールについて 現在のプロジェクトの進捗状況はどこまで進んでいるのか。 検討スケジュールは示されているのか。
質問項目②	問題点について 現在、市として整理している主な問題点は何か。 最大のハードルは何だと認識しているか
質問項目③	残業削減と財政効果 現在の時間外勤務の実態と、開庁時間見直しによる削減見込みはどの程度試算しているか。財政効果について概算でも検討しているか。
質問項目④	市民サービスとの両立策 多治見市における電子申請、コンビニ交付の拡充などの対応は来庁時間帯データの分析などは行われているのか？
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・企画部長・総務部長・市民福祉部長

# 市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和 8 年 2 月 19 日



多治見市議会 議長 様

会派名 新生自民

3番議員 氏名 葉狩 拓也

<p>質問題名</p>	<p>投票しやすい環境整備について</p>
<p>質問要旨</p>	<p>2月<sup>に</sup>実施された衆議院議員総選挙では、わずかに投票率の上昇は見られたものの、長期的に続いてきた低投票率の傾向は依然改善されていない。一方で、期日前投票の利用が過去最多となるなど、有権者の投票行動が大きく変化していることが明らかになった。当市においても、投票所のアクセス性、若年層の投票機会確保、高齢者や移動困難者への配慮、投票所運営の効率化など、投票環境に関する課題が顕在化している。</p> <p>来年には統一地方選挙が予定されており、地方自治体として、投票しやすい環境を整備することは、民主主義の根幹を支える重要な行政責務である。特に、投票所の配置や期日前投票所の在り方、移動投票所の導入可能性、投票済証の活用などは、市独自の判断で改善に取り組める余地が大きく、来年の統一地方選挙を見据えて、今から準備を進めることが極めて重要である。</p> <p>選挙は市民にとって最も身近な政治参加の機会であり、その投票環境の質は、投票率や市政への信頼にも直結する。こうした観点から、当市の現状と今後の方針について、以下の点を質問する。</p>
<p>質問項目①</p>	<p>期日前投票所の今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、全国的に期日前投票の利用率が増加している中、当市では今後も従来どおり2箇所<sup>の</sup>設置で十分と考えているのか。</li> <li>利用者数の推移、混雑状況、地理的偏在などを踏まえ、増設や配置見直しの検討状況は。</li> </ul>
<p>質問項目②</p>	<p>移動投票所の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年、多治見市が導入した移動型行政サービス車「マルモビ」を活用し、移動投票所を設置することについての見解は。</li> <li>高校、大学、高齢者施設、商業施設など、投票機会の拡大が期待される場所での実施可能性について検討状況は。</li> </ul>

質問項目③	<p>投票所の見直し手順と権限について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域によっては、投票所の立地、スペース不足、駐車場の確保など課題が指摘されていると思うが、当市内で課題のある投票所の現状認識と、今後の見直しの方針は。</li> <li>投票所の新設・移転・廃止は、どの機関の権限で、どのような手順で行われるのか。</li> </ul>
質問項目④	<p>投票済証のデザイン活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当市の投票済証は非常にシンプルだが、他市では地域の魅力発信につながるデザインや、若者向けの工夫が見られる。今後検討していく予定はあるか。</li> <li>市のPRや広報活動と連携したデザインの導入について、見解は。</li> </ul>
質問項目⑤	<p>投票時の本人確認方法と二重投票対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、投票には選挙通知書と本人確認書類が不要であるが、これによる弊害やリスクをどのように認識しているか。</li> <li>当市における二重投票の発生状況と、その際の具体的な対応手順は。</li> <li>本人確認方法は国の制度であり、市単独で変更できないと承知しているが、当市としては現行制度の改善や見直しについて、国に対してどのような方向性が望ましいと考えているのか。</li> </ul>
質問の相手方	総務部長

# 市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和8年2月20日

多治見市議会議長 様



会派名 自民クラブ

7 番議員 氏名 加藤 智章

質問題名	本市の公立中学校運動部活動の地域移行について
質問要旨	<p>令和4年に文部科学省が策定したガイドラインにおいて、学校における部活動を、一定期間を経て地域に移行する方針が示されています。</p> <p>とりわけ2026年度からは、これまでの「改革推進期間」から「改革実行期間」へとシフトする時期にあり、今後は各中学校においてより本格的な地域移行が求められると想定されます。</p> <p>本市も例外ではなく、少子化の中、現在の運動部活動態勢を維持することが、今後より難しくなることは容易に想像できます。</p> <p>これらを踏まえ、今回は本市の公立中学校における運動部活動に着目し、現在の取り組み状況や問題点を共有しながら、本市としてどのような支援体制を整えていくべきかについてご質問いたします。</p>
質問項目①	現在の本市内公立中学校における運動部活動（以下、部活動）の活動状況についてお聞かせください。
質問項目②	文部科学省のガイドラインを受け、部活動の地域移行に向けたこれまでの取り組み状況と課題についてお聞かせください。
質問項目③	部活動の地域移行に向けた今後のおおよその実行スケジュールについて、本市の展望をお聞かせください。
質問項目④	「地域スポーツ振興の再構築」を目指す中、部活動の地域移行をどのように活用すべきかお聞かせください。
質問項目⑤	学校・地域・企業・大学との連携による新たなスポーツ環境の創出を目指すお考えは在るのか？お聞かせください。
質問項目⑥	
質問の相手方	教育長・環境文化部長・市長